2001年(平成13年)5月5日発行 通巻394号

広報 おおまち

5
2001

左から、璃奈ちゃん、拓磨くん、佑磨くん、瑠奈ちゃん

4つ子ちゃんが元気に1年生!!

平成6年12月に誕生し話題となった4つ子ちゃんがすくすくと成長。4月11日に大町小学校に入学しました。4人は、中島在住の大串寿隆さん(39歳)、ゆかりさん(36歳)夫婦の長女・璃奈(りな)ちゃん、長男・拓磨(たくま)くん、次男・佑磨(ゆうま)くん、次女・瑠奈(るな)ちゃん。母親のゆかりさんは「生まれたときは未熟児だったので心配でしたが、大きな病気もなく元気に育ってくれました。これからが楽しみです」と、4つ子ちゃんたちの成長に目を細めていました。

気をつけたい悪質商法の手口

■ＳＦ（催眠）商法

安売りや講習会を名目に人を集め、日用品などをただ同然で配って、巧みな話術で会場の雰囲気を「もらわねば損、買わねば損」といった興奮状態におとしいれ、最終的に羽毛布団や健康器具などの高額な商品を売りつける。特に高齢者がねらわれやすい。

■マルチ商法

商品やサービスを契約して販売組織の会員となり、自分が新たな買い手を増やすごとにマージンが入るネズミ講に類似した組織的販売方式。有力販売員の成功談をセミナーなどで聞かされ、のめりこむ人も多い。お金を損するばかりか、友人関係にも悪影響が及ぶ。

■点検商法

白アリ駆除やガス器具、布団業者などが無料点検といって訪問。修理しなければ大変なことになると脅し、法外な料金を請求する。

■かたり商法

「消防署の方から消火器の点検に来ました」などと公的機関等の職員と錯覚するような服装や言葉で訪問。不必要な物品を高額で売りつける。

■キャッチセールス

駅前や路上などで「アンケートにお答えいただけませんか」などと声をかけ、喫茶店などに連れ込んで、強引な商品売り込みで契約させる。

■送り付け商法

注文もしていない商品を一方的に送りつけ、返品または購入しない旨の意志を示さない限り、購入を承諾したものとして、商品代金を請求する。

イザというときのクーリング・オフ制度

訪問販売業者の甘い言葉に乗せられて、つい高価な買い物をしてしまったら……。こういう人の最後の手段がクーリング・オフ制度で、消費者を守るための対策の一つなのです。

クーリング・オフとは、英語で「頭を冷やす」こと。契約後に不必要なものを買ったと後悔するような場合、契約書などの控えをもらった日から8日間以内（マルチ商法の場合は20日間以内）なら、消費者が無条件で契約解除できるシステムです。訪問販売のほかキャッチセールス、電話勧誘などの契約に適用があるので、困ったときはすぐ実行することです。しかし制度が適用されない場合も少なくありません。契約のときはくれぐれも慎重にするように注意しましょう。

クーリング・オフができない場合

- 総額が3000円未満で代金をすべて払ってしまった場合
- 消耗品（化粧品、健康食品など）のビンなどを開けてしまったあと
- 商品が乗用車の場合

困ったときは早めに相談を!!

悪質商法のトラブルに巻き込まれてしまった場合や、巻き込まれそうな場合には、法律や規則など専門的な知識が必要になってきます。クーリング・オフの方法など、どうすればいいのか迷った場合には、できるだけ早くご相談ください。

- 佐賀消費生活センター　☎24―0999
- 大町町役場産業振興課　☎82―3111

クーリング・オフの期間は？

- 訪問販売、電話勧誘販売……契約書（申込み書）を受け取った日から8日間以内
- 連鎖販売取引（マルチ商法）…契約書（申込み書）を受け取った日から20日間以内

クーリング・オフの正しい方法

クーリング・オフを行うときは、次のような契約を解除する内容の通知書をつくって販売会社に郵送します。

発信したことを証明するために封書であれば「内容証明郵便」、ハガキであれば「簡易書留」をお勧めします。またクレジット契約を結んでいる場合には、クレジット会社にも出しておくと確実です。なお、契約解除通知書は必ずコピーをとって保管しましょう。

内容証明郵便にする場合

契約解除（申込み撤回）通知

購入者住所
ＴＥＬ・氏名　　㊞

被通知人
○○県○○市○○町○番地
○○○○株式会社
代表取締役○○○○殿

平成○年○月○日付で貴社のセールスマン○○○氏と締結した／に申し込んだ（商品名）の購入契約（申し込み）を「訪問販売等に関する法律」第六条の規定に基づき〔解除／撤回〕します。
なお、セールスマンが置いていかれた商品は、お引きとりいただき、支払った○○円を返金してくださるようお願い申し上げます。

平成○年○月○○日

ハガキに書いて簡易書留にする場合

契約解除（申込み撤回）通知
・契約（申込み）年月日
・販売業者名
・販売員氏名
・販売業者住所
・販売業者電話番号
・商品（権利・役務）名
右記日付の契約を解除（申込みを撤回）します。

□□□□□□□

○○県○○市○○町○番地
○○○販売株式会社　御中

切手

簡易書留　・契約者住所
　　・契約者氏名

悪質商法を見極めて契約書のサインは慎重に!!

毎年国民生活センターに寄せられる全国の消費生活センターからの消費者相談のうち40％前後を販売方法に問題のある相談が占めています。社会情勢の変化に伴って、消費者相談の内容も、多様化、複雑化、広域化してきました。

同じような商品でも、いろいろなやり方で消費者に迫ってきたり、法にかからないような巧みな手口であったり、最近ではコンピュータの通信網を使った手口で、地域の枠を越え、不特定多数の消費者もターゲットになっています。

悪質商法とは?

悪質商法とは、言葉巧みに消費者を勧誘し高額な商品やサービスを売りつける販売方法のことをまとめていいます。

消費者を誘う方法も、ダイレクトメールやカタログ、チラシ、広告はもちろん、路上で声をかけたり、電話で勧誘したり、家や職場に訪ねてきたり、さまざまです。最近ではパソコン通信やインターネットを利用した詐欺まがいの商法まであります。

悪質商法の巧妙な手口

悪質商法と一口にいっても、その販売形態や手口、セールストークは無数にあります。売りつける商品やサービスは、健康食品や化粧品、エステティックサービス、資格講座や教材など多種多様です。もうけ話や美容、成績の向上、信仰につけ込んだもの、健康の話題といった、消費者の興味や関心をひきそうな商品やサービスを売り物にしているのが特徴です。

悪質商法の販売員は、販売目的を隠して消費者に近づいてきたり、巧みなセールストークで消費者を惑わせたり、あたかも無料であるかのような説明や広告で契約させたりするなど、とても巧妙な手口で消費者のフトコロをねらってきます。

さまざまな悪質商法の手口の中でも、特に被害件数が多く、注意しておきたいものを、次ページに紹介していますので参考にしてください。

悪質商法を見分けるたしかな目を

今、あなたの目の前に、ある商品の説明を熱心にしている人がいるとします。この人は、本物のセールスマンなのか、それとも悪質業者なのか…、この人が売ろうとしている商品は、自分にとって有益なものなのか…。それを見極めるのはあなたです。少なくとも次のようなことを心がけ、被害にあわないように注意しましょう。

- ◆身分と用件をしっかり確認
- ◆あやしい人は玄関に入れない
- ◆話しかけられても相手にしない
- ◆うますぎる話には乗らない
- ◆あいまいな返事はせず「いらない」とはっきり断る
- ◆しつこい相手には、１１０番
- ◆一人で悩まないで、第三者に相談する

買うべきかどうか冷静に判断を

また、悪質商法であってもなくても、ものを買うときに大事なのは、自分でその商品の良さを見極め、選ぶという、積極的な行動です。どんなに相手がその商品やサービスの魅力を巧みな話術でアピールしても、相手のペースに巻き込まれないようにしましょう。

契約を交わす前に、次のようなポイントを参考にして、買うべきかどうかを、冷静に考えてみることが大事です。

- ◆本当に自分に必要なものか
- ◆同じ機能を持つほかの商品と比較してどうか
- ◆値段や支払い方法を確認
- ◆商品表示や取扱説明書を確認
- ◆購入後の質問などに応えてくれる問い合わせ先を確認

トピックス

小・中学校の給食に“やきもの食器”導入

今年度から大町小学校（橋本泰知校長）と大町中学校（大川内國勝校長）の給食用食器が、磁器製食器に切り替わりました。

今回導入されたのは、飯碗と汁碗、深皿の3種。陶土にアルミナを加えた強化磁器で、粉々に割れないことから、けがの心配も少なく、生徒たちが安全に安心して使えるように工夫されています。

4月10日に新学期の給食が始まった大町小学校では、ほとんどの児童が「使いやすくて、おいしく感じる」と新しい食器での給食を楽しみました。

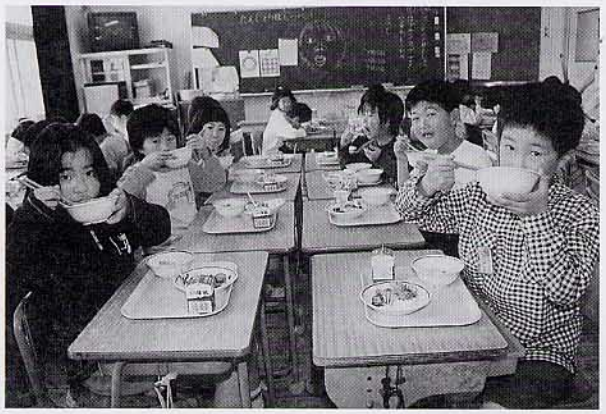

● やきもの食器で給食を楽しむ２年１組の児童たち

通行中のドライバーに安全運転呼びかける

春の交通安全運動が全国的に展開されるなか、町交通安全母の会（稲富静代会長）が4月16日、運転中のドライバーに安全運転を呼びかけ、乳酸飲料や手づくりクッキー、交通安全標語が書かれたティッシュなどを手渡しました。

この日は、国道34号上り線の車を大町警察署員（5人）や町交通安全指導員（8人）の協力で住ノ江海陸前広場に誘導。乗用車やトラックのドライバーに母の会のメンバー25人が「交通安全に心がけてください」と笑顔で呼びかけていました。

● ドライバーに乳酸飲料など手渡す母の会のメンバー

入園・入学おめでとう
242人が新たなスタート!!

▶4月4日　大町保育園入園式

今年の新入園児は65人。かわいい園服に身を包み、新たに園生活をスタート。

▶4月10日　大町中学校入学式

在校生の温かい拍手に迎えられ、新入生91人が中学生としての第一歩を踏み出しました。

◀4月11日　大町小学校入学式

希望に胸膨らませ、新1年生74人が新しい学校生活の扉を開きました。

◀4月12日　大町幼稚園入園式

今日から、新たに12人の園児たちが、“たけのこ山っ子”の仲間入り。

３５０人がつどい気軽にスポーツ楽しむ

「第8回大町町スポーツレクリエーションまつり」が3月25日、大町中学校体育館を主会場に開催されました。

この日は、子どもからお年寄りまで約３５０人が集まり、リズムダンスで身体をほぐしたあと、各会場に分かれて、それぞれ自分に合ったスポーツに挑戦。

今年から新種目となったウォーキングや太極拳、年齢を問わずに楽しめるペタンクやグラウンドゴルフなど、和気あいあいのうちにゲームが行われ、参加者らは楽しいひとときを過ごしました。

● 子どもたちに人気のあったペタンク大会

教育振興に役立てて佐賀三洋が二千万円寄付

3月28日、佐賀三洋工業株式会社（國村三郎社長）は創立30周年を記念し、大町小中学校の教育振興資金として町に２０００万円を寄付されました。

同社は、これまでにも町をはじめ町の教育施設や社会福祉協議会などに数多くの寄付・寄贈をされているほか、「かごかきフェスタ」にも毎年多数の自社製品を協賛されるなど、町の教育、福祉、文化の発展に貢献されています。

なお、今回いただいた寄付は小中学校のパソコン教室の充実と発展のために役立てられます。

● 國村社長（左）から武村町長に目録が贈られました

町消防団が入退団式挙行 新しく９人が入団

大町町消防団（原田守団長）の入退団式が4月1日、町民グラウンドであり、退団者や新役員、新入団員に辞令が交付されました。

式では団旗入場のあと、国旗が掲揚され、原田団長が「消防団員の使命は、町民の生命、財産を守ることです」と訓示。このあとの辞令交付では、退団された11人のうち、長年消防団員として貢献された2人の退団者に感謝状が手渡され、9人の新入団員に辞令が交付されました。今回退団された方々の消防任務在任中のご苦労に対し、深く感謝申し上げます。

● 新入団員を代表し、早田智徳さんが力強く宣誓

町と郵政町づくり協議会 不法投棄対策の協定結ぶ

町は4月9日、大町町郵政まちづくり協議会（山田和義大町郵便局長、佐藤忠弘大町東郵便局長）と廃棄物不法投棄対策に関する協定を交わしました。

協定書には、不法投棄されやすい路線や箇所を示した不法投棄監視重点箇所図を添付。郵便物などの集配で町内を回る郵便局員が不法投棄を発見した場合、町へ報告書を提出。町の担当課で対応に当たる取り決めになっています。

町民だれもが、不法投棄を「しない。させない。ゆるさない」という気持ちを持って、ゴミのない住み良い大町町を目指しましょう。

● 左から、武村町長、山田局長、佐藤局長

わが家のアイドル

このコーナーでは、満1歳になるあなたの家のアイドルを紹介しています。次回は平成12年6月生まれのお子さんが対象となります。掲載ご希望の方は、5月15日までに企画課広報係までご連絡ください。　☎82—3111

宮原 一旗（いつき） くん

H12・5・11生
〔浦川内〕
伸　充
志　深　さんの長男

追いかけっこ・お歌・お米が大〜好きな一旗。その笑顔でどんどん大きくなーれ!!8月で早くもお兄ちゃんになるから、今のうちにいっぱい甘えてきてネ♥

ポター梢（こずえ） ちゃん

H12・5・23生
〔道金町〕
ジェフ
奈穂子　さんの次女

いつもニコニコ愛嬌良しの“梢”です。早く楓お姉ちゃんと一緒に走り回って遊べるようになるといいね。その笑顔をいつまでも忘れないでね。

内田 百玲（もれい） ちゃん

H12・5・31生
〔上大町〕
統　久
美　和　さんの長女

♥一歳おめでとう♥バイバイやもしもし、ありがとうができるようになりました。毎日、百玲はみんなに笑顔を運んでくれます。★元気に育ってね★

杉谷脩真（ゆうしん） くん

H12・5・16生
〔寺口〕
宗　純
久　美　さんの長男

こんにちは、ゆうしんです。ちょっとあまえんぼうだけど、皆にかわいがられてすくすく育っています。いつも遊んでくれるおねえちゃんが大好きです。

ふるさとの遊び・自然を体験
「春休みふれあい教室」

生涯学習課では子どもたちと豊かな知識と経験を持つ大人との交流のなかで、ふるさと大町町を子どもたちにもっと知ってもらうために、「春休みふれあい教室」を実施しました。

小学校4年から6年の子どもを対象に、老友会や婦人会、町内から指導者をむかえ、昔の暮らしや遊び、郷土芸能などを経験する教室です。

参加した小学生20人は、老友会の人たちの指導で竹とんぼを作ったり、婦人会の人たちと昔ながらの七輪に火をおこし、魚を焼いて食事を楽しんだり、浮立太鼓をたたいて郷土芸能に親しみました。また、手話の勉強や昔の炭鉱の話を聞いたり、浦田公園の自然観察を経験するなど、ふるさと大町を再確認しました。

●浦田公園で自然を満喫

●竹とんぼづくりに挑戦

●浮立太鼓を教わる子どもたち

ふれあい広場 in 大町

短歌

▽家族にも周囲にも迷惑掛けずに生きねばと九十一歳の坂杖つきのぼる　下大町　赤坂チヅエ

▽エルダーの友と学びし喜びが良き人生の励みぞならん　恵比須　内田　松雄

▽末孫の一年生の晴姿じいちゃん見てよと遺影の前に　中　島　鵜池マサエ

▽宇宙より万里の長城見たという願いかないて我も果せり　道金町　江頭　孝子

▽どこの子やこんにちわの声におりこうねうれしき笑顔はにかみしまま　恵比須　川崎シツコ

▽最早麦出穂の揃いか薄緑日増の實のりで増収祈る　道金町　古賀　逸次

▽山椿青き葉の間に色映えて落ちたる花も又風情なり　大谷口　田島千枝子

▽永久に我子を守る母の像桜の宮に優しく建てり　畑ケ田　武富　庄六

▽かごの鳥一羽淋しく右往左往と仲間求めて呼びかけてくる　寿　町　田嶋ルリ子

▽過去はみなブラックホールへ投げ込んで君の宇宙へ旅立つ朝　上大町　中川　葉美

▽横断道白き杖持つ老夫婦の庇い合うがに手を挙げ渡る　道金町　中平　民夫

▽朝あけの一羽の鶫我が畑に夕べはつがい土を啄む　本　通　前田　礼子

▽芽吹き得ぬ社の桜案じおればいつか若木の中に花もつ　道金町　簑津　満恵

▽再びはかへる術なき古里を思ひなしつつ今日もくれ行く　ブラジル　土井　靖善

俳句

◇天清和どの谷よりも水こだま

◇新緑の襖借景閉ざしけり　高砂町　石原　敏男

◇大輪のボタンの花のあでやかな

◇春風に若葉は揺れる山々の　泉　町　竹下　チヨ

◇由緒ある古刹の石庭春日濃し

◇向きを替へ矢切の渡し初つばめ　上大町　松尾　紫竹

◇姿なきうぐいすの声なりひびく　寿　町　田嶋ルリ子

川柳

◇衣食より老の我がまま札がよい

◇やれ今日も終る安堵の薄化粧　宮浦町　木屋　廣一

◇みそ汁がおいしい妻のかくし味

◇狭き門広げ第二の舞の海　寿　町　黒木　哮

◇病院の時計を睨む手術中

◇一枚のはがきに義理を果たさせる　宮浦町　永尾　健治

◇気が付けば絵になる景色散歩道

◇火事場ドロ二個だけ返し打ち切ると　千　場　野口　光雄

◇肩書は人を作るならいいけれど

◇班長で歩け走れで減量す　大黒町　福田スミエ

◇八十は老いの序の口長寿国

◇佐賀のうたテレビで踊るムツゴロウ　道金町　簑津　守人

◇七ツ釜遊覧船の春の旅

◇山登り大きなうまいにぎり飯　畑ケ田　森　都一

書道

稜田書道教室　内田　弘子

ちびっ子ギャラリー

大町幼稚園

●わたしたちはバラぐみのたいちょうです

●新しい園章（たけのこ山をイメージ）

久原　竜介くん（本町・5歳）

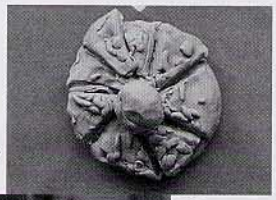

写真左から
船木　尚幸くん（宮浦町・5歳）
久保　緋里ちゃん（京ノ尾・5歳）

●ハンバーガーピザ

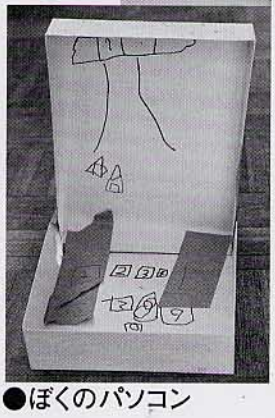

●ぼくのパソコン

保健ガイド

5月10日～6月15日

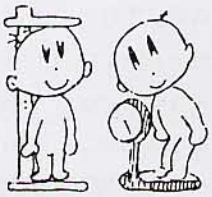

みんなの保健 HEALTH

■母子手帳交付日／“美郷”
5月10日㈭　午前9時～正午
5月24日㈭ ※妊娠届はこの日においでください。
6月14日㈭

■健康相談／“美郷”
5月10日㈭　午前9時～正午
5月24日㈭ ※子どもから大人まで健康に関する相
6月14日㈭　談を行っています。

■マタニティ・クラス／“美郷”
5月16日㈬　午後1時半～2時（受付）
対象者◇妊娠後期の妊婦
携行品◇母子健康手帳、ズボン、みそ汁

■2か月児相談／“美郷”
6月1日㈮　午前9時半～10時（受付）
対象者◇13年3月生まれの乳児

■乳児健診／“美郷”
5月23日㈬　午後1時～2時（受付）
対象者◇12年5月、8月、11月、13年1月生まれの乳児

■もぐもぐ教室／“美郷”
5月28日㈪　午後1時～午後1時半（受付）
対象者◇12年6月～13年2月生まれの乳児と母親
携行品◇母子健康手帳、スプーン、エプロン

■1歳6ヵ月児健診／“美郷”
5月29日㈫　午後1時～1時半（受付）
対象者◇11年9月～11月生まれの幼児

■キラキラ歯っぴい教室／“美郷”
6月8日㈮　午後1時～1時15分（受付）
対象者◇11年3月～5月生まれの幼児と保護者

■フッ素塗布／“美郷”
5月29日㈫　午後1時～1時半（受付）
6月8日㈮ 対象者◇フッ素塗布継続の幼児

■ポリオ生ワクチン投与／“美郷”
5月15日㈫　午後1時半～2時半（受付）
対象者◇12年2月～13年1月生まれの乳幼児
携行品◇母子健康手帳、問診票

■三種混合予防接種／各医療機関
5月22日㈫　午後2時～2時半（受付）
対象者◇初回もれ者と追加（10年12月～11年5月生まれで初回3回終了後1年～1年半経過）の幼児
携行品◇母子健康手帳、問診票
※追加は申込みが必要です。

平成8年12月以前生まれの子どもさんへ！

医療機関で実施される予防接種について、平成8年12月以前生まれの未接種児は、接種日の前週金曜日までに役場保健福祉課保健係（美郷内）に申し込んでください。

しあわせの明日につながる健康づくり

■ツベルクリン判定・ＢＣＧ接種（小学生）/大町小学校
5月11日㈮　午後2時～
対象者◇ツベルクリン反応接種者

■日本脳炎予防接種／“美郷”
6月5日㈫＝1回目　午後1時半～2時半（受付）
6月12日㈫＝2回目　午後1時半～2時半（受付）
対象者◇満3歳児
携行品◇母子健康手帳、問診票
6月6日㈬　午後1時半～2時半（受付）
対象者◇小学4年生
6月13日㈬　午後2時～
対象者◇中学3年生

■健康相談／“ひじり”
6月4日㈪　午後1時～3時
携行品◇健康手帳

■いきいき栄養教室（開講式）／“美郷”
5月25日㈮　午前9時半～
携行品◇健康手帳、みそ汁、米一合

■食生活改善推進協議会学習会／“美郷”
6月7日㈭　午前9時～
携行品◇健康手帳、エプロン、三角巾、米一合

■リハビリ教室／“美郷”
5月10日㈭　午後1時半～3時半
5月24日㈭　対象者◇リハビリの必要な方
6月14日㈭　携行品◇健康手帳

■気功サークル／“美郷”
5月14日㈪　午前9時半～11時
5月21日㈪　対象者◇気功サークル「気楽会」
5月28日㈪　携行品◇健康手帳
6月4日㈪ ※料金（500円／月）
6月11日㈪

小学校就学前児の歯の治療費を助成

町では、**“3歳から小学校就学前のお子様”**が歯医者さんにかかったときの治療費（保健診療分）について、次のとおり助成を始めました。

●助成の対象となる期間
3歳の誕生月の翌月～小学校に就学する前月

●助成の対象となる医療費
平成13年4月以降の歯科診療にかかる保健診療の対象となった一部負担金（自己負担額）

●申請手続き
所定の申請書（保健係にあります）に、歯科医院の証明をもらい、保健係に提出してください。

●問い合わせ先
役場保健福祉課保健係（美郷内）☎82―3111

大町町職員の給与等を公表！

町職員と特別職の給与・報酬の状況についてお知らせします。

町職員の給与は、民間企業に勤められている方の給与をもとに出される人事院勧告を基本に、国や他の地方公共団体職員との均衡を考慮しながら、町議会の議決を経て決定されます。

特別職の給与や報酬は、公共的団体の代表者などで構成される「特別職報酬等審議会」の答申をもとに、町議会の議決を経て決定されます。

1．人件費の状況（平成11年度普通会計決算）

11年度末人口	歳出額	人件費	人件費率	同10年度率
8,765人	3,641,254千円	854,917千円	23.5%	23.2%

（注）人件費には、特別職（町長や町議会議員など）に支給される給料・報酬等を含んでいます。

2．職員給与費の状況（平成12年度普通会計当初予算）

職員数	給与費				1人当たり給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
119人	479,852千円	54,382千円	218,194千円	752,428千円	6,323千円

（注1）職員手当には退職手当は含みません。

（注2）職員給与費には、公営企業等会計部門の職員は含みません。

3．職員の平均給料月額と平均年齢（平成12年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
大町町職員	344,934円	42.4歳	282,322円	38.8歳
佐賀県職員	362,297円	42.0歳	329,700円	45.2歳
国職員	326,106円	39.9歳	289,315円	47.9歳

4．職員の初任給等の状況（平成12年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
大町町職員	163,800円	141,900円	130,900円
佐賀県職員	174,400円	141,900円	139,000円
国職員	174,400円	141,900円	130,900円

5．職員の期末・勤勉手当の状況（平成12年4月1日現在）

区分		大町町		佐賀県		国		備考
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
支給割合	6月期	1.45月分	0.6月分	1.45月分	0.6月分	1.45月分	0.6月分	平成12年12月期の期末・勤勉手当より計0.2月分削減
	12月期	1.75月分	0.6月分	1.75月分	0.6月分	1.75月分	0.6月分	
	3月期	0.55月分	—	0.55月分	—	0.55月分	—	
	計	3.75月分	1.2月分	3.75月分	1.2月分	3.75月分	1.2月分	

6．特別職の報酬等の状況（平成12年4月1日現在）

区分		給料・報酬月額	期末手当	備考
給料	町長	773,000円	（支給割合） 6月期 1.45月分 12月期 1.75月分 3月期 0.55月分 計 3.75月分	平成12年12月期の期末手当より0.15月分削減
	助役	633,800円		
	収入役	579,700円		
	教育長	556,000円		
報酬	議長	310,800円		
	副議長	258,400円		
	委員長	250,100円		
	議員	242,300円		

問い合わせ

●大町町役場総務課
☎ 82−3111

□役　　場 ☎㊽3111　□勤労青少年ホーム ☎㊽3500　□小　学　校 ☎㊽2036
□公　民　館 ☎㊽2177　□町民グランド ☎㊽2378　□中　学　校 ☎㊽3341
□スポーツセンター ☎㊽4644　□老人福祉センター ☎㊽5082　□学校給食センター ☎㊽2461

さが・ふるさとの歌 “栄（さかえ）の国から”

佐賀県では、皆様に広く歌い踊っていただくために、この歌の音頭とマーチ（行進曲）を制作しました。音頭には、踊りの振付けもついています。収録したＣＤ・カセットテープ、音頭振付紙を町生涯学習課に備えています。

地域のまつり、スポーツイベントなど、広くご活用ください。

●**問い合わせ先**
町公民館内 生涯学習課
☎82―2177

大町仏教会『囲碁大会』参加者を募集します

大町仏教会では、第２回囲碁大会を次のとおり開催します。多くの皆様方の参加をお待ちしています。

●**日時**　平成13年５月25日㈮
午前９時～
●**会場**　西福寺（大黒町）
●**参加資格**
町内在住者および勤務者、各寺檀信徒
●**参加費**　2,000円（弁当代含む）
●**申込み締切**　平成13年５月20日
●**申込み・問い合わせ先**
大町仏教会事務局・長徳寺☎82―2379、または各寺院

大町町立病院 新任医師の紹介

（　）は専門科・年齢

●岩永（いわなが）　章成（あきなり）先生
（消化器外科・42歳）

行政相談委員はあなたの身近な相談窓口です！

当町では、立花大住さんが総務大臣から行政相談委員に委嘱され、役所の苦情や意見・要望についてお聞きし、苦情の解決や行政運営の改善に努めています。相談は無料で秘密は固くお守りします。お気軽にご連絡ください。

●立花（たちばな）　大住（だいじゅう）さん
（泉町・58歳）
☎82―4033

六角川河川愛護モニター募集しています！

国土交通省では、河川流域の住民の方が「川」に親しむことを目的として、河川愛護モニターを設置しています。

六角川沿岸にお住まいの方の中から、一般公募によりモニターを募集します。

●**活動内容**
「川」に関して日常気付いたこと、住民のみなさんからの意見を報告していただくなどのモニター活動
●**依頼期間**
平成13年７月１日から平成14年６月30日まで
●**募集人員**　１名
●**募集締切**　平成13年５月18日
●**謝礼金**　月額4,580円
●**応募方法**
官製はがきまたはＦＡＸで、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、希望の活動範囲、「川」への感想を記入の上、下記まで応募ください。
●**応募・問い合わせ先**
〒843―0023
武雄市武雄町大字昭和７４５
国土交通省 武雄工事事務所
管理課　TEL 0954―23―7934
FAX 0954―22―5425

事業主の皆さんへ『賃金相談室』を開設

働く人が職場の中で十分能力を発揮し、仕事に充実感を感じるには、会社に合理的な賃金制度が整備されていることが必要です。

佐賀労働局では、高齢化の進行、経済活動の国際化など世の中の変化に対応した賃金制度の整備、改善を支援するため、次のとおり「賃金相談室」を開設し、専門の相談員が相談に応じています。

賃金制度の整備、改善を検討されている事業主の皆さんは、お気軽にご相談ください。

●**対象**
賃金制度の整備、改善を検討している中小企業の経営者
●**開設日時**
毎月第２・第４水曜日
午前９時～午後５時
※相談が集中することがありますので、ご相談の希望日時、内容などについてあらかじめ佐賀労働局賃金室あてご連絡ください。
●**開設場所**
佐賀市駅前中央３丁目３―20
佐賀第2合同庁舎 佐賀労働局内
●**相談員**
社会保険労務士　中村研二
●**問い合わせ先**
佐賀労働局労働基準部賃金室
☎32―7155

税務職員の名を語る不審な電話にご注意を！

税務職員の名を語り、税金を還付するためなどと称して、家族の勤務先や電話番号などを電話で照会するという事例が発生しています。通常、税金の還付については、すでに提出された書類などに基づき行いますので、改めて勤務先や電話番号を照会することは基本的にはありません。

このような電話があったときは、即答しないで、勤務先・氏名を確認して一度電話を切り、武雄税務署に確認を行ってください。

●**問い合わせ先**
武雄税務署　☎0954―23―2127

□大町保育園☎㊽2165　□大町東郵便局☎㊽2200
□町立病院☎㊽2816　□大町警察署☎㊽3121（緊急通報は、局番なしで110）
□大町郵便局☎㊽2042　□大町消防分署☎㊽3950（緊急通報は、局番なしで119）

ポリテクセンター佐賀 職業訓練受講生募集！

平成13年7月期の受講生を次のとおり募集しています。

募集訓練科名	Ⅰ部	Ⅱ部
テクニカルオペレーション科	18名	15名
金属加工科	18名	—
電気設備科	18名	—
住宅サービス科	18名	—
ビジネスワーク科	18名	—

●**入所日**　平成13年7月3日㈫
●**訓練時間**　Ⅰ部＝ 9:30～15:30
Ⅱ部＝13:00～18:30
●**訓練期間**　6ヶ月
●**応募締切**　平成13年6月5日㈫
●**応募資格**
主として雇用保険受給資格者などの離職者及び求職者で、公共職業安定所長の入所指示を得られる方。
●**問い合わせ先**　ポリテクセンター佐賀　☎24—4231

国家公務員採用Ⅲ種試験（高卒程度）受験者募集！

人事院では一般官署、郵便局、税務署などの初級係員を採用するための試験を行います。
●**受験資格**
昭和55年4月2日（郵政区分は昭和51年4月2日、税務区分は昭和56年4月2日）～昭和59年4月1日生まれの人
●**申込用紙配布開始日**
5月14日㈪
●**申込受付期間**
6月20日㈬～6月27日㈬
●**第1次試験日**
9月2日㈰
●**申込用紙の請求方法**
郵便で請求する場合は、角形2号の封筒に120円切手を貼った、宛先（郵便番号も）明記の返信用封筒を同封し、表の封筒に『Ⅲ種請求』と朱書きして、問い合わせ先まで送付。
●**問い合わせ先**　〒812—0013
福岡市博多区博多駅東2—11—1
人事院九州事務局第二課試験係
☎092—431—7733

チャイルドシート購入費の一部を補助

町では、お子様の交通安全対策を図るとともに子育て支援事業の一環として、保護者の経済的負担を軽減するため、次のとおりチャイルドシートの購入費補助を行っています。
●**補助対象者**
大町町内在住者で、チャイルドシート（ベビーシート、ジュニアシート含む）購入時に満6歳未満の乳幼児を養育している方。
●**補助金の交付額**
乳幼児1人につき1回とし、購入価格の2分の1を補助します。
※ただし、1万円を限度とします。
●**補助金の申請方法**
購入した際の領収書、商品の保証書、印鑑、預金通帳（郵便局以外）を持って役場保健福祉課福祉係へ申請してください。
●**問い合わせ先**
保健福祉課福祉係　☎82—3111

B型肝炎・C型肝炎検査受診の呼びかけ

厚生労働省では、血友病以外の病気で非加熱血液凝固因子製剤の投与を受けた方々への肝炎ウイルス検査の呼びかけを行っています。
次の対象者に該当する方については、過去に治療を受けた公表医療機関で、B型・C型肝炎ウイルス検査を受診することをお勧めします。対象期間内であれば、検査費用は無料となります。
●**対象者**　昭和47年～昭和63年の間に次のような病気で、公表医療機関に入院したことのある方。
①新生児出血症（新生児メレナ、ビタミンK欠乏症など）などの病気で「血が止まりにくい」との指摘を受けた人
②肝硬変や劇症肝炎で入院し、出血が著しかった人
③食道静脈瘤破裂や消化器系疾患により大量の吐下血があった人
④大量に出血するような手術を受けた人(出産時の大量出血含む)
●**佐賀県内の公表医療機関**
佐賀県立病院好生館、佐賀医科大学付属病院、多久市立病院、(医)真仁会境野病院、(医)永江内科小児科医院、荒木外科医院
●**検査受け入れ期間**
平成13年7月31日まで
●**問い合わせ先**
佐賀県薬務課　☎25—7082

町交通安全指導員に19人を委嘱

町民の交通安全のために、街頭での交通指導など、交通事故防止に活動いただく大町町交通安全指導員を、次の方々に委嘱しました。今後2年間、よろしくお願いします。（順不同・敬称略）

●野村　芳勝（下　潟）
●百武　勝文（寺　口）
●古川　一義（恵比須町）
●鷺山　鶴子（高砂町）
●堤　光男（本　町）
●梶原　和男（宮浦町）
●中村　義次（浦川内）
●津野　和子（小　通）
●永尾　幸雄（港　町）
●福田　康弘（旭　町）
●黒木　哮（寿　町）
●川野　祐司（小　通）
●溝口　孝生（旭　町）
●田中　廣行（下　潟）
●石橋　靖民（本　町）
●渡邊　成樹（杵島商業高校）
●中尾　俊之（大町中学校）
●古川　美樹（大町小学校）
●田中　信義（大町保育園）

町のカレンダー

5月の行事　皐月（さつき）

花　暦　ぼたん（富貴）
誕生石　エメラルド（幸福、恩恵）

役場窓口業務時間延長
ー5月16日(水)午後7時までー

11日(金)	◇戦没者追悼式／午前10時半、小学校体育館
12日(土)	◇ふるさとファミリーハイキング／午前９時半、オリオンプラザ集合
13日(日)	◇分館対抗バレーボール大会／午前８時半、スポーツセンター、小学校体育館
	◇聖グラウンドゴルフ大会／午前９時、町民グラウンド
14日(月)	◇心配ごと相談、行政相談／午前９時、ひじり
20日(日)	◇中学校体育大会／午前８時半、中学校グラウンド
	◇走ろう歩こう会／午前６時、町公民館前広場
21日(月)	◇心配ごと相談、行政相談／午前９時、ひじり
22日(火)	◇区長会／午前９時半、町役場
28日(月)	◇心配ごと相談、行政相談／午前９時、ひじり

6月の行事　水無月（みなづき）

３日(日)	◇町民テニス大会/午前９時､町民テニスコート
	◇走ろう歩こう会／午前６時、町公民館前広場
４日(月)	◇心配ごと相談、行政相談／午前９時、美郷
	◇農業委員会／午前９時半、町役場
10日(日)	◇ソフトバレーボール大会／午前９時、スポーツセンター
	◇年齢別分館対抗ソフトボール大会／午前９時、町民グラウンド

人の動き（住基人口）

総　数……8,690人……（ー24）
男　……4,038人……（ー15）
女　……4,652人……（ー９）
出　生……２人　死　亡……８人
転　入……36人　転　出……54人
世帯数……3,148世帯……（＋８）

平成13年3月31日現在

参加しましょう！
『ふるさと美化活動』

ー平成13年６月３日(日)　９：３０開始ー

今年も『ふるさと美化活動』が県下一斉に実施されます。

大町町でも、町民総参加を合言葉に道路や公園などの指定された場所の清掃を行います。私たちの“ふるさと”を自分たちの手できれいにしましょう。

●問い合わせ先　役場生活環境課　☎82ー3111

あなたの善意

◎大町町社会福祉協議会へ
◆金一封……浦川　宗子 様（大黒町）
◆金一封……鵜池　弘文 様（中　島）
◆金一封……橋口　雅博 様（宮浦町）
◆金一封……内山　ノブ 様（栄　町）
◆金一封……福田カヤノ 様（下　潟）
◆金一封……岸川アヤ子 様（下　潟）
◆金一封……中島　満 様（恵比須）

戸籍の窓

◎お誕生おめでとう

氏名	出生日	保護者	住所
藤瀬裟也佳	（３月７日	勝　義）	上大町
中島　聖矢	（３月１４日	辰　己）	寿　町
原﨑　理加	（３月２３日	俊　明）	港　町
長尾　桃子	（３月２９日	徳太郎）	小　通

◎ごめい福をお祈りします

氏名	死亡日	年齢	住所
鵜池　ソテ	（３月１７日	８６歳）	中　島
坂口　文作	（３月２２日	９１歳）	神　山
橋口　泉	（３月２６日	７４歳）	宮浦町
中島トキエ	（３月２７日	７８歳）	高砂町
岸川　嘉貞	（４月５日	７７歳）	下　潟
福田スエ子	（４月６日	７５歳）	高砂町
岩永　文夫	（４月１２日	４８歳）	恵比須町
古川　義文	（４月１３日	４３歳）	寺　口
竹林　貞雄	（４月１３日	８１歳）	昭和通

大町町民憲章

大町町は、人間尊重の理念にたって、青い空、豊かな緑、きれいな水を求め「躍動する豊かな明るい町」づくりをするために、この憲章を定めています。

■人を愛し、互いに助けあい、励ましあうまちをつくりましょう
■郷土の自然を愛し、美しいうるおいのあるまちをつくりましょう
■教養をはぐくみ、文化のかおり高いまちをつくりましょう
■勤労をよろこび、心を合わせて、豊かなまちをつくりましょう
■体育にしたしみ、健康で活力のあるまちをつくりましょう